2026年度
昭和医科大学
認定看護師教育課程

特定行為研修を組み込んでいる教育課程(B課程)

≪編入≫

入学試験要項

昭和医科大学認定看護師教育センター

2026年度　認定看護師教育センター入学試験要項

１．教育理念

本学は医学部、歯学部、薬学部、保健医療学部と大学院を擁し、医療に関連するあらゆる学問を総合的に創造する、私立医系総合大学である。建学の精神である「至誠一貫」のもと、真心を持って国民一人ひとりの健康を守るために孜孜として尽力することが本学の使命である。

知識や技能の修得だけでなく、生命の追究に必要な人間性、独創性を培うことのできる全人間的教育を行い、優れた医療人の育成を目指している。基礎教育では看護師、保健師、助産師、医師等の育成、大学院においては、医療分野のリーダーとなる人材育成を育成し、社会に貢献できる優れた人材を輩出している。

認定看護師教育では、国民の健康と安寧に貢献できる高度な看護実践者である認定看護師の育成を目指す。

２．教育目的

＜手術看護分野＞

1. 手術看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 手術看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 手術看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 手術看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

＜腎不全看護分野＞

1. 腎不全看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 腎不全看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 腎不全看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 腎不全看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

＜認知症看護分野＞

1. 認知症看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。
2. 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

＜感染管理分野＞

1. 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

＜クリティカルケア分野＞

1. クリティカルケア分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論能力と病態判断能力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる力を育成する。
2. クリティカルケア分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. クリティカルケア分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. クリティカルケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

３．募集分野と募集人員

＜手術看護分野＞　若干名
＜腎不全看護分野＞　若干名
＜認知症看護分野＞　若干名
＜感染管理分野＞　若干名
＜クリティカルケア分野＞　若干名

４．受講料

	手術看護	腎不全看護	認知症看護	感染管理	ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ
入学金	50,000 円	50,000 円	50,000 円	50,000 円	50,000 円
受講料	410,000 円	430,000 円	430,000 円	430,000 円	410,000 円
実習料	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円	100,000 円
合計	560,000 円	580,000 円	580,000 円	580,000 円	560,000 円

※合格手続き時に一括で納入するものとする。
※上記受講料以外に、書籍代、遠隔授業のための Wi-fi などの通信環境を整える費用が必要となる。
※その他交通費等については別途実費負担とする。

５．修業期間

2026 年 11 月～2027 年 3 月（5 ヶ月）　原則として、平日開講とする。
開講場所は、昭和医科大学旗の台キャンパス（東京都品川区旗の台）とする。

年間予定

2026 年 6 月 1 日　開講式（予定）
※特定行為研修を受講する受講生と合同のオリエンテーションを実施する。
11 月中旬～12 月　共通科目・専門科目（認定看護分野）講義演習
2027 年 1 月 ～2 月　認定看護分野臨地実習
2 月　統合演習
3 月　修了試験
3 月下旬　修了式

<table>
<tr><td>6 月</td><td rowspan="4">～</td><td colspan="2">11 月</td><td>12 月</td><td colspan="2">1 月</td><td>2 月</td><td>3 月</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="6">集合教育</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td>共通科目</td><td colspan="5">専門科目</td></tr>
<tr><td>開講式</td><td></td><td colspan="3">講義・演習</td><td>臨地実習</td><td>統合演習</td><td>修了試験
修了式</td></tr>
</table>

※6 月は開講式とオリエンテーションのみ実施します。（1 日のみ）

６．受験資格

次に定める要件をすべて満たしている者

1）共通要件

⑴　日本国の看護師免許を有する者
⑵　看護師として 5 年以上の実務経験を有する者（2025 年 12 月末時点）
⑶　次に定める各看護分野の特定行為研修を修了していること。

2）分野別要件

＜手術看護分野＞

⑴　通算3年以上（2025年12月末時点）、手術看護分野での看護実績※を有すること。
⑵　手術看護における器械出し看護師及び外回り看護師としての実績を5例以上有すること。
⑶　現在、手術室で勤務していることが望ましい。
⑷　看護師特定行為研修の区分別科目で「術中麻酔管理領域」パッケージ、もしくは「術中麻酔管理領域」パッケージに該当する区分を修了していること。

※看護実績とは、直接手術中の患者の看護に携わった経験をいう。
※フルタイム勤務でない場合には、150時間の勤務をもって1か月相当とみなす

＜腎不全看護分野＞

⑴　通算3年以上（2025年12月末時点）、腎不全看護分野での看護実績※を有すること
⑵　腎不全患者・家族への看護を5例以上担当した実績（透析導入期または維持期の血液透析患者の看護を1例以上含む）を有すること。
⑶　現在、腎不全患者の多い部門で勤務していることが望ましい。
⑷　看護師特定行為研修の区分別科目で「透析管理関連」及び「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を修了していること。

※フルタイム勤務でない場合には、150時間の勤務をもって1か月相当とみなす。

＜認知症看護分野＞

⑴　通算3年以上（2025年12月末時点）、認知症の人の多い施設（在宅ケア領域を含む）での看護実績※を有すること。
⑵　認知症の人の看護を5例以上担当した実績を有すること。
⑶　現在、認知症の人の多い医療・福祉施設（在宅ケア領域を含む）等で認知症の人の看護実践に携わっていることが望ましい。
⑷　看護師特定行為研修の区分別科目で「神経及び精神症状に係る薬剤投与関連」及び「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を修了していること。

※看護実績とは、認知症看護部門の看護に直接携わった経験をいう。
※フルタイム勤務でない場合には、150時間の勤務をもって1か月相当とみなす。

＜感染管理分野＞

⑴　通算3年以上（2025年12月末時点見込）、感染管理に関わる活動実績（感染対策委員会、ICT、リンクナース会等）を有すること。
⑵　感染予防・管理等において自身が実施したケア等の改善実績を1事例以上有すること。
⑶　現在、医療施設等において、専任または兼任として感染管理に関わる活動に携わっていることが望ましい。また、医療関連感染サーベイランス実施における一連の流れを理解していることが望ましい。
⑷　看護師特定行為研修の区分別科目で「感染に係る薬剤投与関連」及び「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を修了していること。

※フルタイム勤務でない場合には、150時間の勤務をもって1か月相当とみなす。

＜クリティカルケア分野＞

⑴　通算3年以上（2025年12月末時点見込）、クリティカルケア部門（救急・集中治療部門等。ただし、手術室・NICUは除く）での看護実績※を有すること。
⑵　疾病、外傷、手術などにより高度な侵襲を受けた患者の看護を5例以上担当した実績〔生命維持装置（人工呼吸器等）を装着した患者の看護を1例以上含む〕を有すること。
⑶　現在、クリティカルケア部門で勤務していることが望ましい。救急蘇生（二次救命処置等）に関する知識・技術を有することが望ましい。
⑷　看護師特定行為研修の区分別科目で「呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連」・「循環動態に係る薬剤投与関連」及び「栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連」を修了していること。

※看護実績とは、クリティカルケア部門での看護に直接携わった経験をいう。
※フルタイム勤務でない場合には、150時間の勤務をもって1か月相当とみなす。

【留意点】
・受験者は、健康で研修期間中皆勤できることが望ましいため、受験に際しては、所属長とも十分に検討したうえで出願すること。
・学業と勤務の兼業はできない。
・本教育課程では、講義・演習・臨地実習において、原則土日を除く週 5 日間実施する。
・各科目は履修すべき時間数の 5 分の 4 以上を出席しなければならない。また、授業時間以外にも授業の予習・復習、レポート作成、試験準備などを確保する必要がある。

7．出願期間

2025 年 10 月 27 日（月）～2025 年 11 月 20 日（木）　期間までの郵送必着
※ 入学検定料の入金期間も上記期間のみとする。事前の入金は無効とする。

8．出願手続

入学検定料を振り込んだ上で、下記の出願書類を出願期間内に昭和医科大学認定看護師教育センター事務局宛に「簡易書留」にて郵送すること。（出願書類の提出は郵送に限る。）

◎入学検定料振込

⑴入学検定料	50,000 円 ※入金後の返金対応は一切行わない。
⑵振込先	三菱 UFJ 銀行　わかたけ支店(809)　普通　2497381 口座名義：学校法人 昭和医科大学 理事長 小口勝司 ガク）ショウワダイガク　リジチョウ　オグチカツジ
⑶振込人氏名	手術看護分野　：「シーヘンニュウー受験者名」 腎不全看護分野：「ジーヘンニュウー受験者名」 認知症看護分野：「ニーヘンニュウー受験者名」 感染管理分野　：「カーヘンニュウー受験者名」 ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ分野　：「クーヘンニュウー受験者名」 ※受験者名は全角カタカナで姓名の間は詰めること ※勤務先機関の名義等で振り込む場合は照合のため振込後センターに連絡すること

◎出願書類

⑴入学願書	本学所定のもの
⑵履歴書	本学所定のもの（写真 1 枚貼付）
⑶受験票	本学所定のもの（写真 2 枚貼付）
⑷写真	出願前 3 ヶ月以内に撮影したもの 3 枚 縦 4.5cm×横 3.5cm、裏面に氏名を記入 全て同じ写真を使用し、履歴書および受験票の該当欄に 1 枚ずつ貼付
⑸実務経験報告書	本学所定のもの
⑹ 志望理由書	本学所定のもの
⑺推薦書	本学所定のもの
⑻免許証の写し	看護師免許証の写し（白黒 A4 版に縮小すること）
⑼修了証の写し	特定行為研修修了証の写し又は証明書（白黒 A4 版に縮小すること）
⑽入学検定料振込控え	ATM「ご利用明細書」（ネットバンキングの場合は振込がわかる画面を印刷）
⑾受験票返信用封筒	レターパックライト(青)に返信宛先を明記すること

【出願上の注意】
※ 事前エントリーを必ず行うこと。
書類送付とホームページ上（https://www.showa-u.ac.jp/education/cn/）でのエントリー両方が完了していない場合、受験を認めない。
※ 自筆部分は黒インク（ボールペン可）を用いて楷書で明瞭に記入すること。
※ 書類の枠内に納まるように記入すること。なお、様式の枠等を変更しないで記入することとし、必要に応じて、文字ポイントを小さくして入力すること。（志望理由は除く）

※出願までにパソコンで訂正ができない場合は、印刷した紙の訂正箇所に二重取り消し線を引き、押印すること（修正液等による訂正は認めない）。
※出願手続き完了後の書類の訂正、変更、検定料の払い戻し、あるいは提出書類の返却などには一切応じない。
※試験期日3日前になっても受験票が届かない場合は、本学認定看護師教育センターに連絡すること。
※病気や怪我等により受験上特別な配慮を必要とする場合は、試験2週間前までに本学認定看護師教育センターに連絡し、相談すること。

9. 書類の提出先・連絡先

〒142-0064　東京都品川区旗の台1-8-12
昭和医科大学　認定看護師教育センター事務局
電話：03-3784-8794　　メール：showanintei@nr.showa-u.ac.jp
※電話でのお問い合わせ：平日10：00から16：00まで（土・日・祝日を除く）
※メールでのお問い合わせにご協力ください。

10. 試験期日

2025年12月6日（土）　　集合時間　9時00分

11. 試験場

昭和医科大学　旗の台キャンパス　16号館および教育研修棟　（地図参照）

12. 選抜方法

出願後、入学要件について書類審査を行う。
入学資格がある者に対し、学力試験（専門科目）（Ⅰ：客観式問題、Ⅱ：状況設定問題）、小論文、
面接を実施し、志望理由書の内容も総合して、入学試験委員会にて審議し決定する。

時間割

期　日	科目名	時　間
2025年12月6日(土)	諸注意	9：00～ 9：10
	学力試験	9：10～10：20
	諸注意	10：40～10：50
	小論文	10：50～11：50
	昼　食	11：50～12：50
	諸注意	12：50～13：05
	面　接	13：05～

※開場は8：30からとする。
※状況により試験時間に変更が生じる場合がある。その際は変更が決定次第連絡する。
※当日のマスクの着用は個人の判断にゆだねるが、状況に応じて必須とする場合がある。また、入学試験当日に発熱等の感染症が疑われる症状がある方は、試験会場への入館は認めない。なお、これを理由とした追試験の実施は予定していない。
※面接終了後、解散となる。例年16：30までには終了している。

13. 合格者の発表

2025年12月17日（水）16時
※昭和医科大学ホームページに掲載する。
※合格者には、合格証および入学手続書類を郵送（簡易書留郵便）する。
※合格発表に関しての電話による照会は一切受け付けない。

14. 入学手続

入学金および受講料を全納の上、所定の期日までに書類手続を完了すること。
入学辞退を決めた場合は、早急に申し出ること。
入学手続き期間：2025年12月18日(木)～2026年1月13日(火)(郵送必着)
【費用の補助制度（奨学金情報）】　本学は以下の制度が利用できる。
◇公益社団法人日本看護協会　認定看護師教育課程奨学金（貸与型/無利子）
https://www.nurse.or.jp/nursing/scholarship_subsidy/
※本学に在籍する合格者については、学内の奨学金制度の連絡を別途行う。

15. 入学辞退

入学手続後、開講式の10日前(土日祝日の場合は翌日まで)17時までに入学辞退を申し出た場合は、入学金を除く受講料を返還する。これ以降の返還は一切いたしかねる。
入学後、所定の期間内に履修できない場合であっても、納入金を返還することはできない。

16. 個人情報の取り扱いについて

出願および入学手続にあたって提出された個人情報は、入学試験の実施・合格発表から入学手続、および入学後の修学指導・支援等、大学が必要と判断した事項を行うために利用する。

17. 成績開示について

不合格者であって、受験者本人からの情報開示請求があった場合に限る。
入学選抜試験の総合得点と順位を開示する。
開示請求先：メール（showanintei@nr.showa-u.ac.jp）にて受験番号・氏名・郵送先を記載の上依頼すること。
開示受付期間：2025年12月18日(木)～2025年12月26日(金)
開示予定日：2026年1月中旬、郵送にて開示

18. 当日の諸注意について

- 試験当日は、受験票および筆記用具を必ず持参すること。（解答用紙はマークシートのため、鉛筆推奨）
- 入口では、スタッフに受験票を提示すること。
- 試験開始から20分以上遅刻した者は、原則として、受験を許可しない。
- 試験室への入室、試験の開始および終了の時刻は、試験監督者が口頭で合図する。
- 試験室では、受験番号により指定された座席に着席し、受験票を机上の受験番号シールの下に並べて置くこと。
- 試験室では、答案作成に必要な鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、時計、ティッシュ(袋から中身だけ取り出したもの)以外の物は、机上に置いてはいけない。（ウェアラブル端末、計算機能、辞書機能等を有する時計、文具の使用は認めない。）
- 携帯電話、スマートウォッチ等のウェアラブル端末、電子機器を持参している者は、電源を切って、かばんの中へしまうこと。
- 耳栓やひざ掛けの使用は試験監督者の許可を得ること。ただし、試験中に耳栓着用により指示等が聞き取れない等の不利益が生じた場合でも使用者の責任となる。
- 試験中、発病または緊急時等やむを得ない場合は、挙手をして合図し、試験監督者の指示に従うこと。
- 試験中に不適切な行為があった者には退室を命じ、それ以後の受験は許可しない。
- 試験当日は、各自昼食を持参すること。
- 構内の駐車場はないため、公共交通機関を利用し、試験場へ来ること。
- 構内は全面禁煙とする。

19. カリキュラム概要

Ⅰ．手術看護

（目的）

1. 手術看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 手術看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する
3. 手術看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 手術看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

（期待される能力）

1. 手術療法を受ける患者及び家族の身体的・心理的・社会的状況を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づき、患者に起こりうる事態を予測した先見性のある実践を行うことができる。
2. 患者に加わる手術侵襲を多角的に捉え、高い臨床推論力・病態判断力に基づき、手術を受ける患者の手術侵襲及びそれによって引き起こされる苦痛を最小限に留め、回復を指向した実践ができる。
3. 手術中の患者の急変及び緊急事態が発生した場合には、高い臨床推論力・病態判断力に基づき、迅速かつ適切な実践ができる。
4. 手術に関連するあらゆるリスクを回避するために多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしての役割を果たすことができる。
5. 手術が必要とされた時期から術後急性期にある患者及び家族の権利を擁護し、意思決定を尊重した看護を実践できる。
6. 手術看護分野において、看護職等からの相談に対して相談者が自らの力で解決の方向を見出せるようコンサルテーションができる。
7. 手術看護の実践を通して役割モデルを示し、看護職者へ指導ができる。

（コアとなる知識・技術）

1. 手術が必要とされた時期から術後急性期にある患者及び家族に対して、身体的・心理的・社会的状況を多角的に捉えるための知識・技術
2. 手術療法を受ける患者に対して、手術侵襲及びそれによって引き起こされる苦痛を最小限に留めるための知識・技術
3. 手術中の患者の急変及び緊急事態に迅速に対応するための知識・技術
4. 多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとしてあらゆるリスクを回避するための知識・技術
5. 手術が必要とされた時期から術後急性期にある患者及び家族の権利を擁護し、意思決定を支えるための知識・技術
6. 身体所見から病態を判断し、経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整ができる知識・技術
7. 身体所見から病態を判断し、侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸器からの離脱ができる知識・技術
8. 身体所見から病態を判断し、直接動脈穿刺法による採血、橈骨動脈ラインの確保ができる知識・技術
9. 身体所見から病態を判断し、硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整ができる知識・技術
10. 身体所見から病態を判断し、持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整ができる知識・技術

	教科目名	時間数＊	
共通科目	1. 指導	15	45
	2. 相談	15	
	3. 看護管理	15	
専門科目	1. 手術看護概論	30	180
	2. 手術侵襲と生体管理Ⅰ(基礎編)	15	
	3. 手術侵襲と生体管理Ⅱ(応用編)	30	
	4. 手術を受ける患者・家族の理解とケア	15	
	5. 手術室におけるリスクマネジメント	30	
	6. 手術看護技術Ⅰ	45	
	7. 手術看護技術Ⅱ	15	
演習	統合演習	15	165
実習	臨地実習	150	
		合計時間数	390 時間

＊認定看護師教育基準カリキュラムでは 45 分を 1 時間とみなす「みなし時間」を適用している。

Ⅱ．腎不全看護

（目的）

1. 腎不全看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 腎不全看護分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 腎不全看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 腎不全看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

（期待される能力）

1. 高い臨床推論力と病態判断に基づき、慢性腎臓病（CKD）の病期に応じて腎障害の進行、重症化予防のためのセルフマネジメントにかかわる実践ができる。
2. 腎不全患者・家族の権利を擁護し、意思決定を支援できる。
3. 最適な透析効率を保障し、安全で安楽な透析療法が実践できる。
4. 長期にわたる療養生活を支援するため、発達段階及び身体・心理・社会的側面から統合して健康状態を見極め、健康的な生活を送るための支援ができる。
5. 地域包括ケアシステムにおいて、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. 腎不全看護分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。

（コアとなる知識・技術）

1. 身体的・心理的・社会的アセスメントを行うための知識及び援助技術
2. 腎不全の病態生理・障害発生メカニズムを判断できる知識・技術
3. 疾病の進展予防、合併症の早期発見と症状マネジメント、セルフケア支援の知識・技術
4. 腎代替療法の選択・変更・中止にかかわる自己決定を支援することができる知識・技術
5. 透析療法における至適透析を実現するための知識・技術
6. 急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾過器の操作及び管理を安全・確実にできる知識・技術

	教科目名	時間数＊	
共通科目	1. 指導	15	45
	2. 相談	15	
	3. 看護管理	15	
専門科目	1. 腎不全看護概論	15	195
	2. 病態生理と治療法概論Ⅰ	15	
	3. 病態生理と治療法概論Ⅱ	30	
	4. 腎不全患者の理解	30	
	5. 腎不全患者及び家族の療養支援	30	
	6. 治療を支える看護に必要な知識･技術	30	
	7. 治療環境に応じた安全管理	15	
	8. 腎不全看護における多職種連携と社会的支援	30	
演習・実習	統合演習	15	165
	臨地実習	150	
		合計時間数	405 時間

＊認定看護師教育基準カリキュラムでは 45 分を 1 時間とみなす「みなし時間」を適用している。

Ⅲ. 認知症看護

（目的）

1. 認知症看護分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践する能力を育成する。
2. 認知症看護分野において、看護実践を通して看護職に対して指導を行える能力を育成する。
3. 認知症看護分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 認知症看護分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

（期待される能力）

1. 高い臨床推論力と病態判断力に基づいて、認知機能障害及び身体疾患の合併による影響をアセスメントし、治療的援助を含む健康管理を行うことができる。
2. 認知症の発症からエンドオブライフまで、住み慣れた地域あるいは在宅で生活を継続できるよう、症状マネジメント及び生活機能の評価と支援、家族支援を行うことができる。
3. 認知症の人がもてる力を発揮できるよう生活・療養環境を調整することができる。
4. 認知症の人の権利を擁護し、あらゆる場において認知症の人の意思が適切に反映されるよう、意思決定能力の評価、人的・物理的環境の整備、認知機能に応じた配慮ができる。
5. 地域包括ケアシステムにおいて、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしてケアサービス推進の役割を果たすことができる。
6. 認知症看護の実践を通して役割モデルを示し、看護職への指導を行うことができる。
7. 認知症看護分野において、看護職等に対し、相談対応・支援を行うことができる。

（コアとなる知識・技術）

1. 認知機能障害及び身体症状をアセスメントし、認知症の行動・心理症状（BPSD）及びせん妄の予防と緩和を含めた症状マネジメントができる知識・技術
2. 認知症の病期に応じたコミュニケーション障害に対して、適切なコミュニケーション手段を提案できる知識・技術
3. 認知症の人の特性を踏まえた意思決定支援ができる知識・技術
4. 認知症に関わる保健医療福祉制度に精通し、多職種や市町村等と連携し、協働できる知識・技術
5. 生活機能を評価し、認知症の人の生活拡充に向けた支援及び生活・療養環境調整ができる知識・技術
6. 介護状況と家族関係をアセスメントし、認知症の人の家族への心理的・社会的支援ができる知識・技術
7. 身体所見等から病態を判断し、抗けいれん剤の臨時の投与、抗精神病薬の臨時の投与及び抗不安薬の臨時の投与ができる知識・技術

	教科目名	時間数＊	
共通科目	1. 指導	15	45
	2. 相談	15	
	3. 看護管理	15	
専門科目	1. 認知症看護概論	30	195
	2. 認知症の病態生理･臨床診断･治療	45	
	3. 認知症看護における倫理	15	
	4. 認知症の人とのコミュニケーション	15	
	5. 認知症の人のケアマネジメント	45	
	6. 認知症の人の生活機能の評価と支援	30	
	7. 認知症の人の家族支援	15	
演習・実習	統合演習	15	165
	臨地実習	150	
		合計時間数	405 時間

＊認定看護師教育基準カリキュラムでは 45 分を 1 時間とみなす「みなし時間」を適用している。

Ⅳ. 感染管理

（目的）

1. 感染管理分野において、個人、家族及び集団に対して、医療関連感染予防のための高度な管理力及び高い臨床推論力と病態判断力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる能力を育成する。
2. 感染管理分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. 感染管理分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. 感染管理分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

（期待される能力）

1. 施設及び地域の状況を評価し、医療関連感染予防・管理システムを組織的かつ戦略的に構築し推進することができる。
2. 施設の状況にあわせた医療関連感染サーベイランスを実践できる。
3. 感染リスクの高い患者あるいは感染徴候のある患者を多角的に捉え、臨床推論力と病態判断力に基づいた実践により、感染症の進行や重症化を予防し回復を促進することができる。
4. 感染管理分野において役割モデルを示し、看護職への指導、看護職等へのコンサルテーションを行うことができる。
5. より質の高い医療を推進するため、多職種と協働し、チーム医療のキーパーソンとして役割を果たすことができる。
6. 医療等を提供する場で働くあらゆる人々や患者とその家族に対し、倫理的配慮を行いながら医療関連感染予防と管理、抗菌薬の適正使用等における実践ができる。

（コアとなる知識・技術）

1. 施設及び地域の医療関連感染の予防・管理システムの構築のための知識・技術
2. 医療関連感染の予防と管理に関する科学的根拠を評価し、ケアの改善に活用するための知識・ 技術
3. 医療関連感染サーベイランスの立案・実施・評価のための技術
4. 身体所見を病態判断し、感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与ができる知識・技術

	教科目名	時間数＊	
共通科目	1. 指導	15	45
	2. 相談	15	
	3. 看護管理	15	
専門科目	1. 感染管理学	15	195
	2. 疫学･統計学	30	
	3. 微生物学	30	
	4. 医療関連感染サーベイランス	45	
	5. 感染防止技術	30	
	6. 職業感染管理	15	
	7. 感染管理指導と相談	15	
	8. 洗浄･消毒･滅菌とファシリティ･マネジメント	15	
演習・実習	統合演習	15	165
	臨地実習	150	
		合計時間数	405 時間

＊認定看護師教育基準カリキュラムでは 45 分を 1 時間とみなす「みなし時間」を適用している。

Ⅴ．クリティカルケア

（目的）

1. クリティカルケア分野において、個人、家族及び集団に対して、高い臨床推論能力と病態判断能力に基づき、熟練した看護技術及び知識を用いて水準の高い看護を実践できる力を育成する。
2. クリティカルケア分野において、看護実践を通して看護職に対し指導を行える能力を育成する。
3. クリティカルケア分野において、看護職等に対しコンサルテーションを行える能力を育成する。
4. クリティカルケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとしての役割を果たせる能力を育成する。

（期待される能力）

1. あらゆる場で急性期にある患者の症状及び重症度・緊急度に応じて、高い臨床推論力と病態判断力に基づき、問題の優先順位を迅速に判断し、適切な初期対応を行うことができる。
2. 急性かつ重篤な患者の健康問題をアセスメントし、高い臨床推論力と病態判断力に基づいた重篤化回避及び早期回復に向けた実践を行うことができる。
3. あらゆる場で急性期にある患者と家族に対し、心理・社会状況をアセスメントし適切な支援を行うことができる。
4. クリティカルケア分野において、役割モデルを示し、看護職への指導を行うことができる。
5. クリティカルケア分野において、看護職等に対し相談対応・支援を行うことができる。
6. クリティカルケア分野において、多職種と協働しチーム医療のキーパーソンとして、役割を果たすことができる。
7. クリティカルケア分野において、患者・家族の権利を擁護し、自己決定を尊重した看護を実践できる。

（コアとなる知識・技術）

1. 専門的な呼吸・循環管理をはじめとした全身管理ができる知識・技術
2. 急性かつ重篤な患者に対して、さらなる重篤化回避と合併症予防ができる知識・技術
3. 急性かつ重篤な患者に対して、安全・安楽に配慮した早期回復支援ができる知識・技術
4. 急性期にある患者に対して、家族の心理的・社会的支援ができる知識・技術
5. 身体所見から病態を判断し、侵襲的陽圧換気・非侵襲的陽圧換気の設定の変更、人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整、人工呼吸器からの離脱ができる知識・技術
6. 身体所見から病態を判断し、持続点滴中の薬剤（カテコラミン、ナトリウム、カリウム又はクロール、降圧剤、糖質輸液又は電解質輸液、利尿剤）の投与量の調整を安全・確実にできる知識・技術

	教科目名	時間数＊	
共通科目	1. 指導	15	45
	2. 相談	15	
	3. 看護管理	15	
専門科目	1. クリティカルケア看護概論	15	180
	2. 主要病態とケア	45	
	3. 患者及び家族の心理･社会的アセスメント	15	
	4. 救急初期対応技術	45	
	5. 合併症及び機能低下の予防技術	30	
	6. 対象に応じた指導･相談技術	15	
	7. クリティカルケアにおけるチーム医療	15	
演習・実習	統合演習	15	165
	臨地実習	150	
		合計時間数	390 時間

＊認定看護師教育基準カリキュラムでは 45 分を 1 時間とみなす「みなし時間」を適用している。

20. 修了要件

当該分野の教育基準カリキュラムで定める全教科目（認定看護分野共通科目、専門科目、統合演習、臨地実習）において、各教科目の履修すべき時間数の 5 分の 4 以上の出席があり、本教育課程の定める各教科目の試験および修了試験に合格したものを修了とする。

21. 資格の取得

教育課程修了者には、公益社団法人日本看護協会が実施する認定看護師認定審査の受験資格が与えられる。

22. 試験会場案内

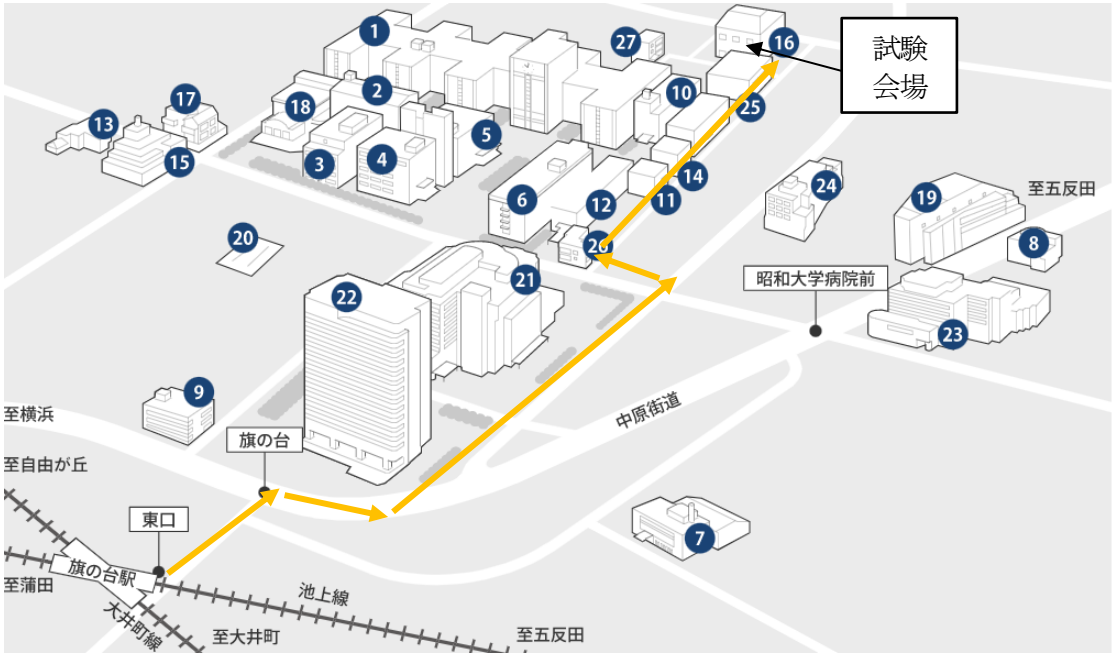

【道順】

・旗の台駅（東口）を出て左折、商店街を進みます。目の前に㉒大学病院が見えてきます。
・中原街道の横断歩道を渡ります。　※ 左手に亀屋万年堂（和菓子屋）
　↓
・横断後、㉒昭和医科大学病院、㉑大学病院中央棟を左手にみながら直進します。
　↓
・右手前方にファミリーマートのある十字路を左折し、1 つ目の路地を右折し直進します。
　小学校のグランドに沿って直進し、㉕教育研修棟（茶色の建物）を左折し、
　右手のグレーの建物が⑯16 号館（集合場所）になります。